

南港発電所更新計画に係る計画段階環境配慮書に関する市長意見

- 1 新たに設置する煙突の高さを既存の煙突の高さと比較して大幅に低くする計画となっており、煙突高さの違いによる大気質と景観への影響が相反することから、現時点で単一案とはせず、最新の知見を参考に、環境保全上適切な事業計画となるように努めること。

- 2 環境影響評価の実施にあたっては、計画段階配慮事項として選定した評価項目だけでなく、改めて本事業に係る環境影響の把握及び環境影響評価項目等を選定し、適切な調査、予測及び評価を行うとともに、必要な環境保全対策を検討すること。